

石岡市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則

(令和7年12月1日石岡市規則第56号)

石岡市都市公園条例施行規則（平成17年石岡市規則第150号）の一部を次のように改正する。

第13条を第14条とする。

第12条第1号中「様式第11号」を「様式第13号」に、同条第2号中「様式第12号」を「様式第14号」に改め、同条を第13条とする。

第11条の次に次の1条を加える。

(使用料の減免)

第12条 市長は条例第15条第1項については、当該各号に掲げる割合で使用料を減免することができる。

- (1) 国又は地方公共団体において公用又は公共用に使用するとき 全額
- (2) 独立行政法人，特殊法人，公益法人その他これらに類する法人が事業のために使用するとき 全額
- (3) 公共的団体等のうち，市内において公共的な活動を営んでいる者が公益事業のために使用するとき 2分の1の額
- (4) 前3号に定めるもののほか，市長が必要と認めるとき 市長の認める額

2 前項の規定により使用料の減免を受けようとする者は，公園施設使用料減免申請書（様式第11号）を第2条に規定する申込みの際に市長に提出しなければならない。

3 市長は，前項の規定による申請があったときは，減免の適否を決定し，公園施設使用料減免承認（非承認）決定通知書（様式第12号）により通知するものとする。

様式第1号から様式第5号まで並びに様式第9号及び様式第10号中「あて」を「宛」に改める。

様式第12号中「第12条関係」を「第13条関係」に、「あて」を「宛」に改め，同様式を様式第14号とする。

様式第11号中「第12条関係」を「第13条関係」に、「あて」を「宛」に改め，同様式を様式第13号とする。

様式第10号の次に次の2様式を加える。

様式第11号（第12条関係）

年 月 日

石岡市長 宛

住 所

（法人にあつては、主たる事務所等の所在地）

氏 名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

公園施設使用料減免申請書

石岡市都市公園条例施行規則第12条第2項の規定により、次のとおり使用料の減免を申請します。

| | |
|----------------------------|---------------------------------|
| 使 用 の 目 的 | |
| 使 用 す る 場 所 又 は 公 園 施 設 | |
| 使 用 す る 期 間 | 年 月 日 () から 年 月 日 () まで 日間 |
| 使 用 面 積 又 は 規 格 | |
| そ の 他 必 要 な 事 項 | |
| 減 免 の 根 拠 | 石岡市都市公園条例施行規則第12条第1項第 号に該当 |

様式第12号（第12条関係）

第 号
年 月 日

様

石岡市長 印

公園施設使用料減免承認（非承認）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった使用料の減免については、石岡市都市公園
条例施行規則第12条第3項の規定により、次のとおり決定したので通知します。

| | |
|---------------|--|
| 決 定 区 分 | <input type="checkbox"/> 承認します <input type="checkbox"/> 承認しません |
| 承 認 し な い 理 由 | |
| 使 用 料 | 円 |
| 減 免 額 | 円（減免の割合 ） |
| 差 引 納 入 額 | 円 |
| 減 免 の 根 拠 | 石岡市都市公園条例施行規則第12条第1項第 号に該当 |

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和8年4月1日から施行する。

(石岡市石岡スケートボードパーク使用規則の一部改正)

2 石岡市石岡スケートボードパーク使用規則（令和6年石岡市規則第25号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第13条」を「第14条」に改める。